

群馬県きのこ振興基本計画
(2018～2030)

2026年3月
群馬県環境森林部森林局林業振興課

はじめに

県では、2017(平成29)年度に「群馬県きのこ振興基本計画(2018～2027)」を策定し、きのこ産業の振興に努めて参りました。

2020(令和2)年度に、本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」、並びに森林・林業施策に関する最上位計画である「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」が策定されました。

これに伴い、県では2021(令和3)年度に各上位計画のビジョン等を反映した「群馬県きのこ振興基本計画【変更】(2018～2027)」を策定し、きのこ産業の振興に努めて参りました。

今回、上位計画の「群馬県森林・林業基本計画2021-2030」について、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえた一部見直しが行われたことに伴い、「群馬県きのこ振興基本計画【変更】(2018～2027)」についても、計画内容の整理及び計画期間を見直し、「群馬県きのこ振興基本計画(2018～2030)」へと変更しました。

今後はこの計画に基づき、生産者や関係機関等と連携・協力を図りながら、本県のきのこ生産振興を推進して参りますので、皆様の御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2026(令和8)年3月

群馬県環境森林部森林局林業振興課長 青木 均

群馬県きのこと振興基本計画 (2018～2030)

目 次

第1章 基本的事項	1
1 計画変更の趣旨	1
2 位置づけ	1
3 計画の期間	1
4 計画の構成	1
第2章 本県きのこと産業の現状と課題	2
1 生産動向	2
(1) 生産量の概要	2
(2) 品目別生産量	7
(3) 事務所別状況	9
(4) 市場単価及び生産額	11
(5) 生産者の状況	14
2 流通動向	16
3 消費動向	18
4 安全・安心の取組	21
(1) 農業生産工程管理(GAP)等	21
(2) 放射性物質対策	22
5 まとめ	24
第3章 振興方針	25
第4章 基本計画	26
1 基本方針	26
2 基本施策	26
3 具体的施策	26
(1) 生産性と持続可能性の向上	28
(2) 収益性の向上	29
(3) 消費拡大と新たな需要創出	29
(4) 安全・安心なきのことづくり	30
4 数値目標	31
巻末資料	
用語解説	

第1章 基本的事項

1 計画変更の趣旨

本県では、きのこの生産振興を計画的かつ安定的に推進するため、県が取り組むべき生産振興の基本方針及び施策の方向を示した「群馬県きのこ振興基本計画【変更】(2018～2027)」に基づき、各種事業を実施してきたところです。

この間、2020（令和2）年度に本県の最上位計画である「新・群馬県総合計画」が策定され、社会情勢の変化に対応した県民の幸福度の向上や自立分散型社会[※]の実現等の理念、ニューノーマル[※]への適応などの新たな考え方が取り入れられました。

また、これに伴い、森林・林業施策に関する最上位計画である、「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」が策定され、将来の森林・林業の姿を明確にするとともに、林業・木材産業の自立に向けた基盤を確立するため、今後10年間に実施すべき取組の基本的方針と具体的施策が示されました。

今般、上位計画の「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」について、社会情勢の変化や施策の進捗状況等を踏まえた中間見直しが行われ、本計画の改訂の考え方に基づき、上位計画の見直し事項等を反映するため、「群馬県きのこ振興基本計画(2018～2030)」についても、計画内容の整理及び計画期間の変更を行います。

2 位置づけ

本計画は、「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」におけるきのこの個別計画として位置づけ、きのこ産業の振興を図るための具体的な方向性を示すものです。

3 計画の期間

本計画は、2018（平成30）年度を初年度とし、2027（令和9）年度までの10年計画として進行していましたが、上位計画の「群馬県森林・林業基本計画 2021－2030」に合わせ、終期を2030（令和12）年度に変更します。

4 計画の構成

本計画の構成は、本県きのこ産業の現状と課題、振興方針、基本計画とします。

本県のきのこ産業を巡る現状と課題を整理したうえで、振興方針では生産振興の対応方針を示しました。

基本計画では、基本方針、基本施策や具体的施策を示すとともに目標値を設定しました。

第2章 本県きのこ産業の現状と課題

1 生産動向

(1) 生産量の概要

○現状

群馬県産

本県産きのこの生産量は、1988（昭和63）年の1万9千トンピークに長期的に減少傾向にあります。2011（平成23）年の原発事故、2014（平成26）年の大雪による被害がありました。近年は6千トン台後半で推移しています。

2024（令和6）年のきのこ生産量は6,742トンで、このうち菌床生しいたけが3,685トンで55%、まいたけが1,271トンで19%、なめこが733トンで11%であり、この3品目で8割以上を占めています（図-1）。

全国

全国のきのこ生産量は、長期的に増加傾向にありましたが近年は45万トン前後で推移しています。2024（令和6）年の総生産量は43万4千トンで、このうちえのきたけが12万トン、ぶなしめじが11万7千トン、生しいたけが6万1千トンであり、この3品目で7割弱を占めています（図-2）。

なお、統計によると生鮮きのこ類の輸出入量はわずかであることから、生産量と国内消費量がほぼ一致していて、近年の国内消費量は安定状態にあると考えられます。

また、中国産しいたけ菌糸（中国産菌棒）の輸入量は、長期的に増加傾向にありましたが、2022（令和4）年以降は減少に転じ、2024（令和6）年は1万3千トンとなっています（図-3）。

全国順位

本県産きのこの生産量の全国順位は、年によって多少の変動がありますが、2024（令和6）年の全品目合計の順位は11位で、関東地方ではトップです。

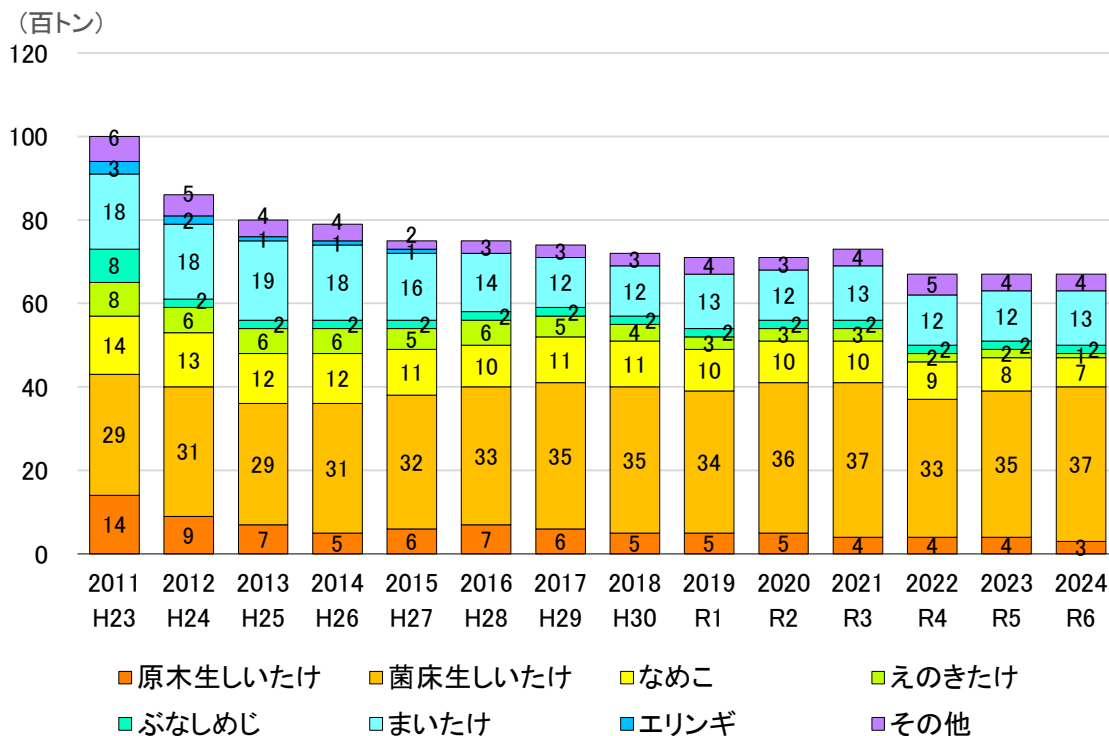
このうち、原木生しいたけが3位で、原発事故直後に1位から陥落しましたが回復傾向にあります。原木と菌床を合わせた生しいたけの生産量の計が3位、菌床しいたけが4位、なめこ及びまいたけが8位と上位にあり、本県は全国に誇るきのこ生産県であるといえます（表-1）。

◇課題

- ・伝統ある本県のきのこ産業を再生するため、引き続き生産振興施策の取組が必要です。
- ・県内では、消費者ニーズに応じた多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。
- ・県内外を問わずきのこ生産県の知名度が低く、PR強化やプロモーションが必要です。
- ・消費動向や今後の需要見込を注視し、適切な生産計画が重要です。
- ・国内生産者は、消費者の食品選択の機会を提供する食品表示の取組に対する協力が求められています（参考）。
- ・食品表示法（平成25年法律第70号）に基づく食品表示基準Q&Aの改正により、し

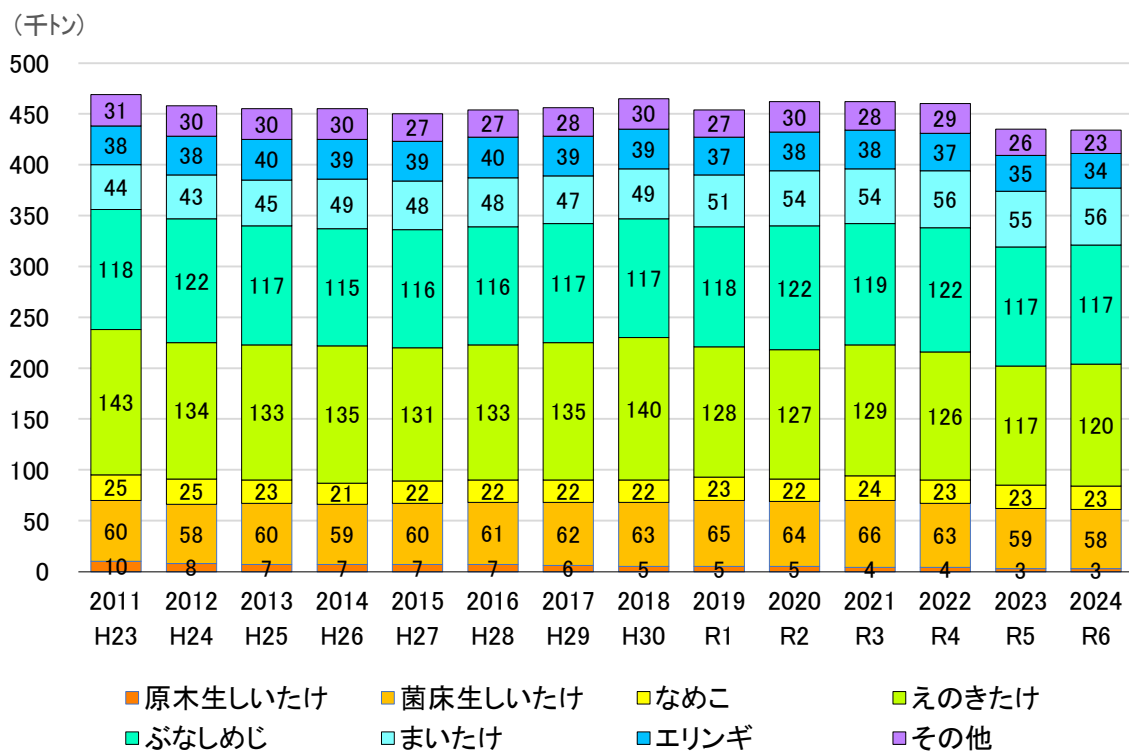
いたけの原産地表示の適正化が図られました(図-4)、一部に菌床の製造拠点を国外から国内に移転させる動きが見られ、市況や国内生産者への影響が懸念されています。

図-1 県内生産量の推移



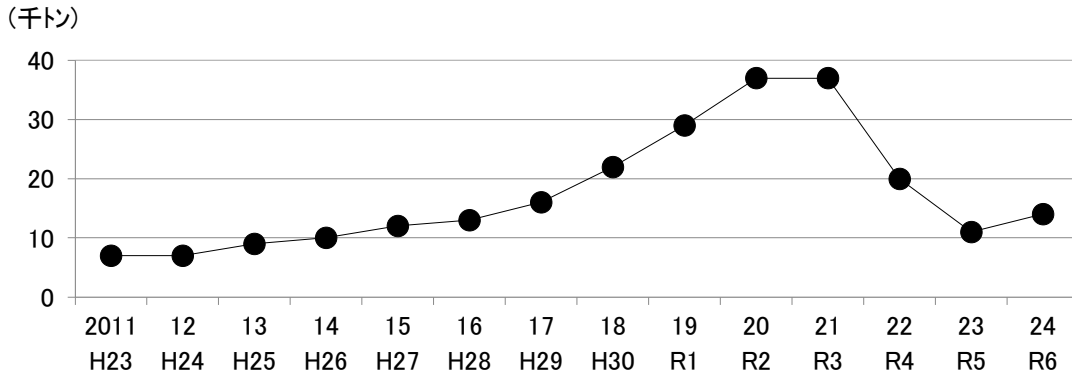
資料：特用林産物生産統計調査（林野庁）

図-2 全国生産量の推移



資料：特用林産物生産統計調査（林野庁）

図-3 中国産しいたけ菌糸輸入量の推移



資料：財務省貿易統計（財務省）

表-1 主な県産きのこの生産量全国順位の推移

年次	2011	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
品目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
全品目合計	8	9	10	10	10	10	10	11	11	13	10	16	12	11
しいたけ計	4	4	4	4	5	5	5	5	4	4	4	5	3	3
原木しいたけ	1	1	2	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
菌床しいたけ	6	5	6	6	6	6	5	5	5	5	5	5	4	4
まいたけ	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	7	7	8
なめこ	6	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	8	8

資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

☆参考 栽培原料原産地商標マーク（通称：どんぐりマーク）の普及について

制定者

全国食用きのこ種菌協会（2017年2月13日プレスリリース、5月19日商標登録）

使用許諾等

全国食用きのこ種菌協会の正会員である種菌メーカー等が生産者に許諾を行う。

趣旨

国内のブナ科広葉樹は、きのこのほだ木や菌床培地として活用されている。



しかしながら、昨今次のようなケースが増えている。

- ・菌床の原料に木材をわずかしか、あるいは、全く使用していない。
- ・菌床そのものが海外から輸入されている。



国産木材の利用推進、里山林の再生の象徴としてクヌギの葉とどんぐりを図案化



◇課題

普及・拡大の取組が推進され、県内の一部生産者が表示を行っている一方で、流通・販売関係者や消費者への周知が十分とは言えません。

図-4 しいたけ原産地表示リーフレット（林野庁 2022年3月）



令和4年3月30日付け食品表示基準Q & A改訂により、**植菌地**を原産地として表示することが**義務**となります

原木も菌床も原産地=植菌地



図-4 しいたけ原産地表示リーフレット（林野庁 2022年3月）続き

原産地表示は産地への信頼の鍵です

しいたけの原産地表示については、これまで、収穫地を原産地として表示することとされてきました。しかし、近年、海外で植菌・培養された輸入菌床に由来するしいたけの生産量が増加しており、消費者は国産菌床由来のしいたけと輸入菌床由来のそれとを区別することができない状況となっていました。令和2年の食品表示基準Q&Aの改正により、菌床しいたけについて菌床製造地の任意表示が開始されましたが、より一層確実な表示を進めるため、このたび、原産地表示のルールを改正し、原木や培地に種菌を植え付けた場所(植菌地)を原産地として表示することを義務化しました。


表示は生産者と消費者をつなぐ大切なメッセージであり、産地への信頼の鍵となります。分かりやすく適切な表示をお願いします。

具体的な表示例（生鮮しいたけの場合）

下記表示は一例です。

輸入菌床	国産菌床・ほだ木 (□□には、原木栽培・菌床栽培いずれかの栽培方法が入ります。)	
菌床をA国から輸入、収穫は国内のB県で行った場合	植菌から収穫まで国内のA県内で行った場合	植菌は国内のA県、収穫は国内のB県で行った場合
A国産しいたけ（菌床）	A県産しいたけ（□□）	A県産しいたけ(□□)
しいたけ(菌床栽培) 原産地：A国	□□しいたけ 原産地（植菌地）A県 収穫地 A県	□□しいたけ (原産地：A県、収穫地：B県)
A国原産菌床しいたけ	植菌から収穫まで全てA県で生産した□□しいたけです	A県で植菌した□□を使ってB県で収穫したしいたけです（原産地A県）

- しいたけ加工食品（乾しいたけ等原材料に占める割合が最も高い原材料がしいたけである加工食品）については原料原産地表示に従い、原産国名（植菌した国）を表示してください。
- 生鮮しいたけは令和4年9月末日まで、しいたけ加工食品*は令和5年3月末日までに新たな表示ルールに対応してください。
- 複数の都道府県（加工食品の場合は複数国）で植菌された菌床・ほだ木から栽培されたしいたけを混合した場合については、製品に占める重量の割合の高いものから順に表示してください。
- 具体的な表示などについては林野庁ホームページをご覧ください。また、ご質問やご相談は最寄りの都道府県または下記問合せ先までお寄せください。



*「食品表示基準Q&A 第13次改正」（令和4年3月30日付）はこちらです。生鮮しいたけは生鮮-36、しいたけ加工食品は原原-67をご覧ください。

食品表示基準Q&A

検索

問合せ先：
林野庁経営課特用林産対策室
特用林産加工流通班
電話 03-6744-2289

(2) 品目別生産量

○現状

2024（令和6）年の本県産きのこの品目別の生産状況は次のとおりです（図－5）。

生しいたけ

県内生産量の半数以上を占め、県内各地で生産されている主力品目です。このうち、原木栽培は農業・養蚕等の閑散期の副業、薪炭林の有効利用から発展し1980年頃は1万1千トンを超える主力品目でしたが、単価の低下や生産者の高齢化等により長期的に減少傾向にあり、297トンで生しいたけ全体の7%でした。一方の菌床栽培は、技術が確立した1990年代から飛躍的に向上し、原木栽培からの転換、規模拡大等により増加傾向にあり、3,687トンで割合は93%に達しています。

なめこ

原木しいたけ同様に、県の統計記録が残る1960年代から生産が続いています。1980～90年代に2千5百トン前後を生産し、その後の生産量は減少傾向にあり、733トンでした。原発事故前の生産量と比較すると、生産量は半減していますが全国上位です。伝統的な産地と大型施設を擁する高崎市が一大産地となっています。

まいたけ

栽培技術確立の黎明期である1980年代から、家族経営を中心に生産されています。2000年代前半に4千トンを超えピークでしたが、その後他県への大企業の参入の影響等により減少傾向にあります。北毛・西毛地域を中心に1,271トンを生産し、大企業の工場を有しない県の中で有数の産地となっています。

えのきたけ

原木しいたけやなめこと同様に1960年代から統計記録があり、1990～2000年代は1千トン前後でしたが、産地間競争の激化によりその後生産戸数が減少し154トンでした。

ひらたけ

1960年代から統計記録があり歴史は長く、かつて「しめじ」として取り扱われ、1980年代後半頃に西毛地域を中心に生産され2千トンを超えていましたが、ぶなしめじとの競合等により減少し、33トンで希少性が高まっています。

ぶなしめじ

1990年代から生産され、ひらたけに次いで「しめじ」として取り扱われ、2000年代に1千トンを超えましたが、産地間競争の激化により減少し209トンでした。

エリンギ

2000年代前半の一大ブーム期に生産が開始され直後に2千トン、2000年代後半に4千トンを超えましたが、産地間競争の激化により急減し24トンでした。

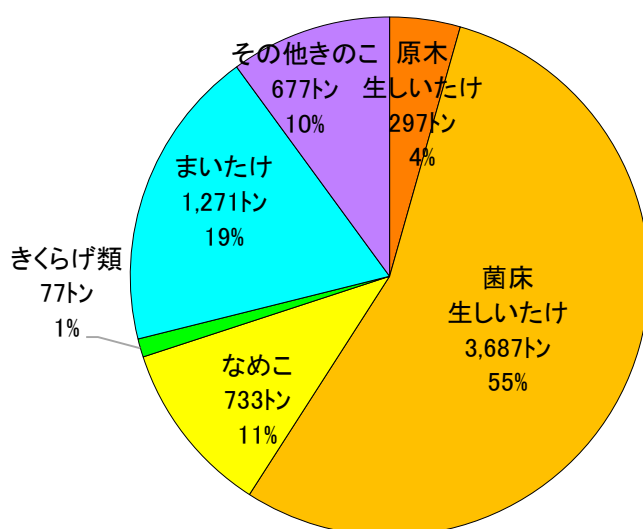
その他きのこ

夏場のきのこ需要拡大に「きくらげ類」、健康需要向けに「はなびらたけ」等、多彩な品目・品種が生産されています。

◇課題

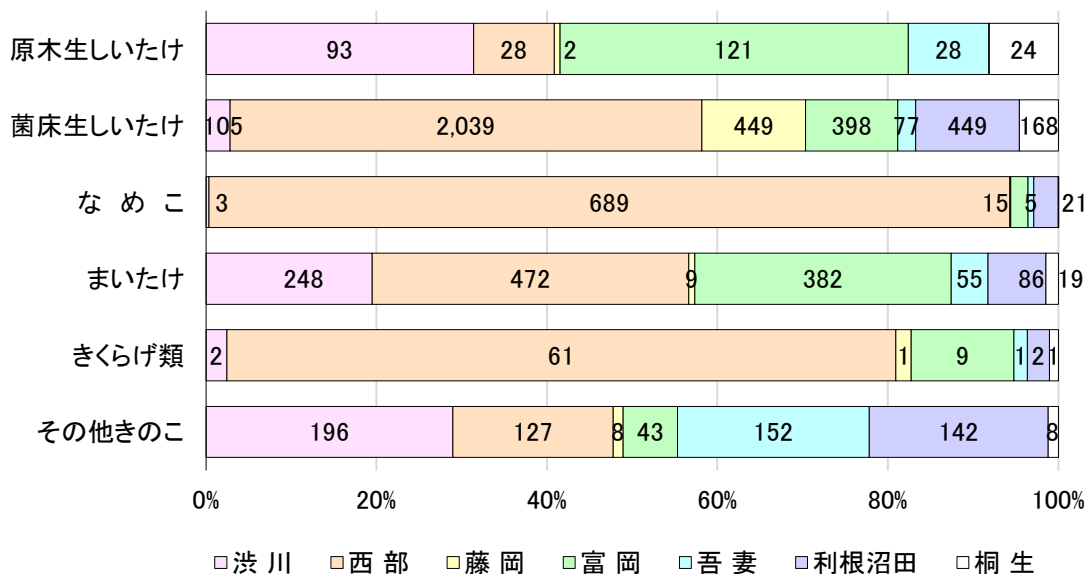
- ・消費動向や需要見込に応じた、適切な生産計画を立てることが重要です。
- ・全国で画一的に施設内の菌床栽培が行われており、産地ならではの特徴が希薄になっています。
- ・生産性に着目した多彩な品種、多様な栽培スタイルがある一方で、食味や栄養成分等の機能性を付加する栽培技術の確立が求められています。
- ・県外大企業が菌床しいたけ栽培に着手しており、動向を注視する必要があります。

図ー5 品目別の生産量と割合(2024)



(参考) 品目別割合

(生産量:トン)



資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

(3) 事務所別状況

○現状

2024（令和6）年の本県産きのこ生産量の〔環境〕森林事務所管内別の生産状況は次のとおりです。（図－6）

渋川森林事務所 前橋市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡ほか

生しいたけが約3割、まいたけが約4割を占めていますが、ぶなしめじやはなびらたけ等多彩な品目がその他として3割程度生産されており、前橋・伊勢崎地域等の消費地、赤城山や伊香保温泉等の観光地など多くの販路に応じています。

西部環境森林事務所 高崎市、安中市

県内最大級の生産施設を擁する菌床生しいたけ、なめこ及びまいたけの3品目がそれぞれ約6割、約2割、1割強を占め、また生産量は3千トンを超え県全体の5割強を占める最大の産地です。

藤岡森林事務所 藤岡市、多野郡

大型施設を主体に菌床生しいたけが9割以上を占めています。

富岡森林事務所 富岡市、甘楽郡

農業協同組合による共販体制が確立されており、主力の生しいたけが5割強を占め、特に伝統ある原木生しいたけは県内の4割を生産する産地となっています。また、大型施設を擁するまいたけが約4割を占めています。

吾妻環境森林事務所 吾妻郡

嬭恋地区のえのきたけが4割強、菌床しいたけが2割強、まいたけが1割強を占めています。

利根沼田環境森林事務所 沼田市、利根郡

大型施設を中心とする菌床生しいたけが6割強、伝統あるまいたけが約1割を占めています。

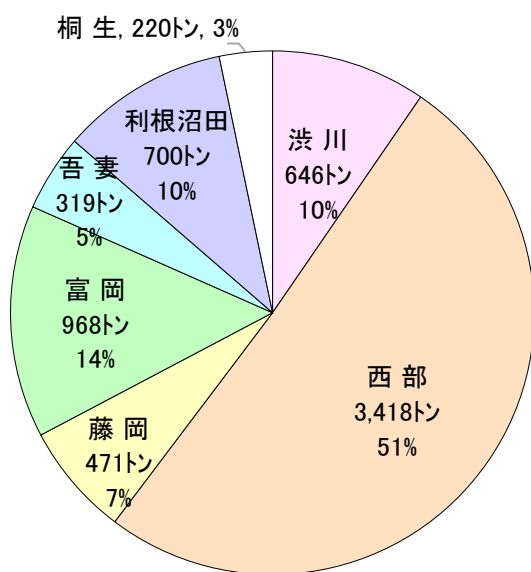
桐生森林事務所 桐生市、みどり市ほか

桐生市とみどり市の中山間部を中心に生産され、家族経営主体の生しいたけが7割以上で、原木しいたけとまいたけがそれぞれ1割程度を占めています。

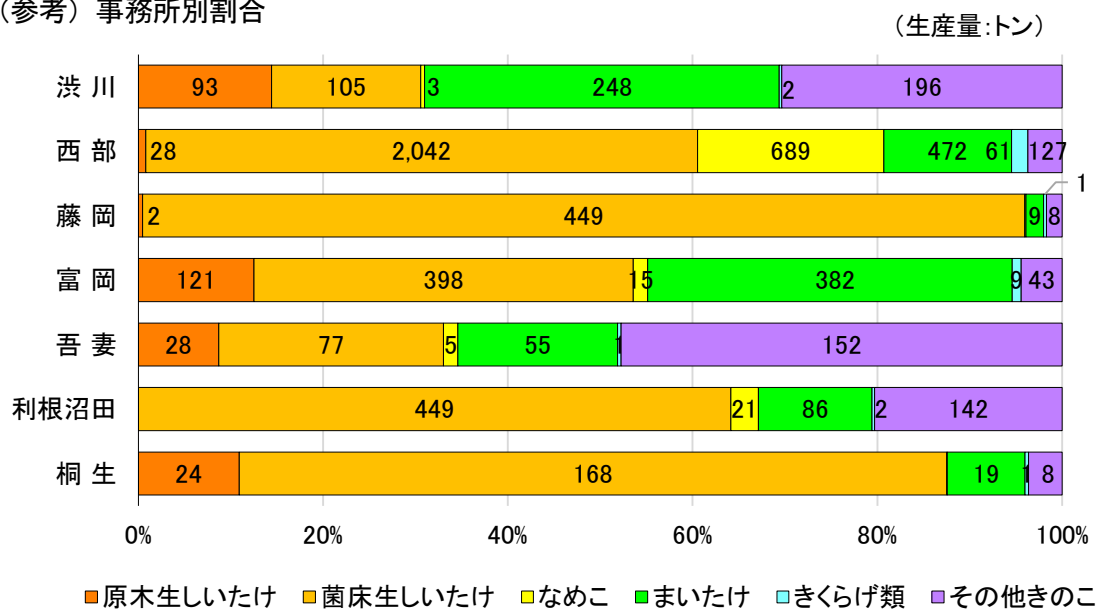
◇課題

- ・西部、藤岡、利根沼田管内においては、大型生産施設の経営安定を中心に産地の持続性を確保する施策が必要です
- ・渋川、富岡、吾妻、桐生管内においては、持続的な産地を維持するため、系統出荷に加え他のチャンネルと中小農家とのコーディネート、需要に応じた安定供給等のシステムの構築が必要です。
- ・東毛地域は生産量が少なく、きのこに対する関心を飛躍的に高める余地があります。

図一 6 事務所別の生産量と割合 (2024)



(参考) 事務所別割合



資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

(4) 市場単価及び生産額

○現状

市場単価

$$\text{東京都中央卸売市場平均単価 (円/kg)} = \text{取扱金額} \div \text{取扱数量}$$

本県産の主要きのこの東京都中央卸売市場平均単価の推移について、生しいたけは菌床栽培普及以前（原木栽培期）の1988（平成4）年における1,258円/kg（以下 円）をピークに下落傾向でしたが、2022（令和4）年以降は上昇に転じ、2024（令和6）年は975円でした。全国平均単価と比較すると常時低く推移しており、2024（令和6）年は67円下回っていました。

なめこは、1982（昭和57）年の906円をピークに下落傾向でしたが、2002（平成14）年以降は400円前後で推移し、2024（令和6）年は472円でした。全国平均単価と価格差はプラスマイナス50円程度で推移しており、2024（令和6）年は本県産が7円下回っていました。

まいたけは、黎明期の1991（平成3）年の1,456円をピークに下落傾向でしたが、2000年代は大企業の生産動向等の影響により5～7百円台で変動しながら推移し、2024（令和6）年は716円でした。全国平均単価と比較すると低い水準で推移しており、2024（令和6）年は43円下回っていました。（図－7）

生産額

$$\text{きのこ生産額} = \text{生産量} \times \text{東京都中央卸売市場平均単価}$$

本県のきのこ生産額は、1984（昭和59）年の183億円をピークに、長期的に減少傾向にありますが、2022（令和4）年の42億円を底に上昇に転じ、2024（令和6）年は56億円まで回復しています。（図－8）

林業産出額

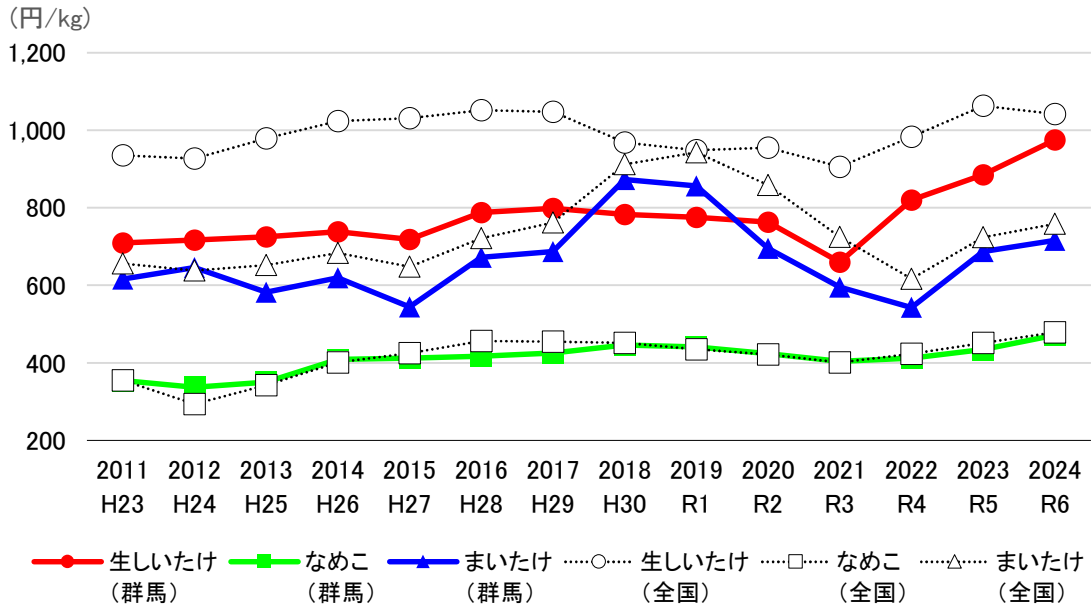
本県の林業産出額のほとんどが、栽培きのこ類及び木材の生産額となっています。

このうち、栽培きのこ類の生産額は減少傾向にあるものの、近年においても6割程度を占めています。きのこ産業は、きのこ産地や林業・木材産業が立地する中山間地域において、経済を支え、雇用を創出する等、重要な役割を果たしています。（図－9）

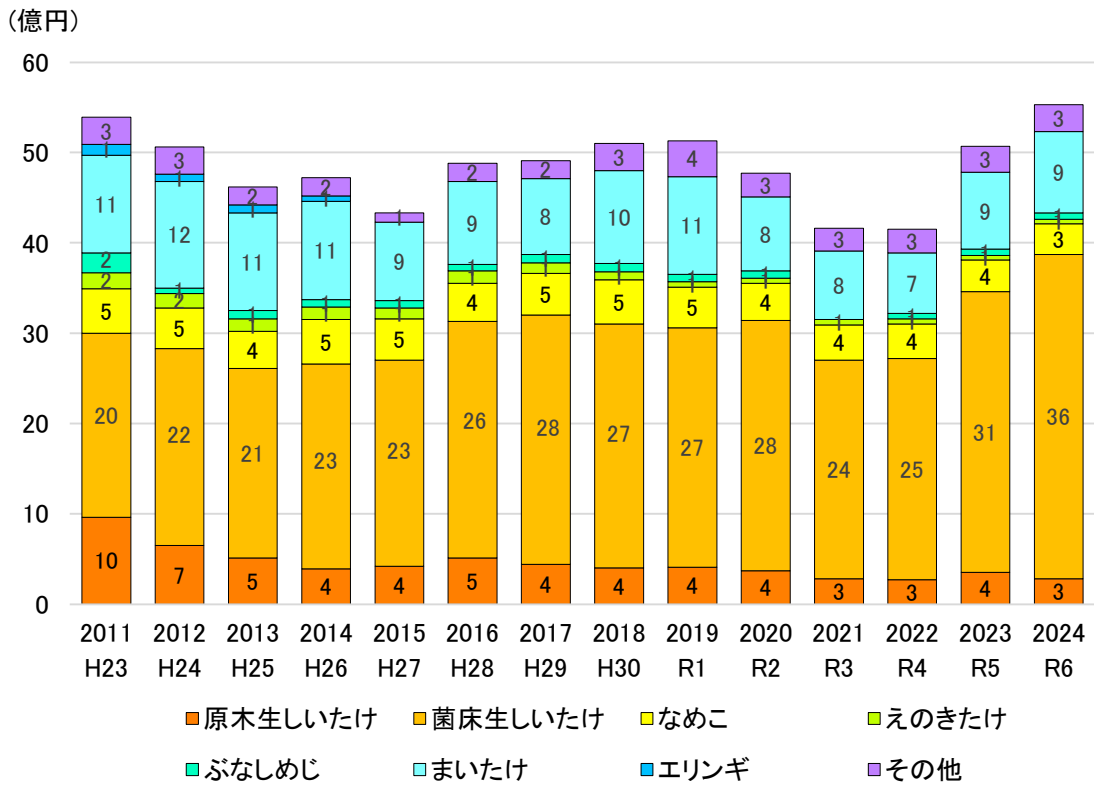
◇課題

- ・本県産生しいたけの市場単価は全国平均より低く、上昇の余地があります。
- ・市場関係者等が集まる品質検査会において、主力他県品と比較したところ、一部の県産品が品質面やボリューム感で劣っており、低単価の一因と考えられます。
- ・なめこは堅調に推移しており、継続的、安定的な生産体制の維持が必要です。
- ・まいたけは大企業の品質を上回る高品質な商品の供給が求められています。
- ・消費者ニーズや販路に応じた、対価に見合う品質の確保が重要です。
- ・林業・木材産業による自立分散型社会の実現を目指すうえで、きのこ産業の再生、持続可能性の向上が不可欠です。

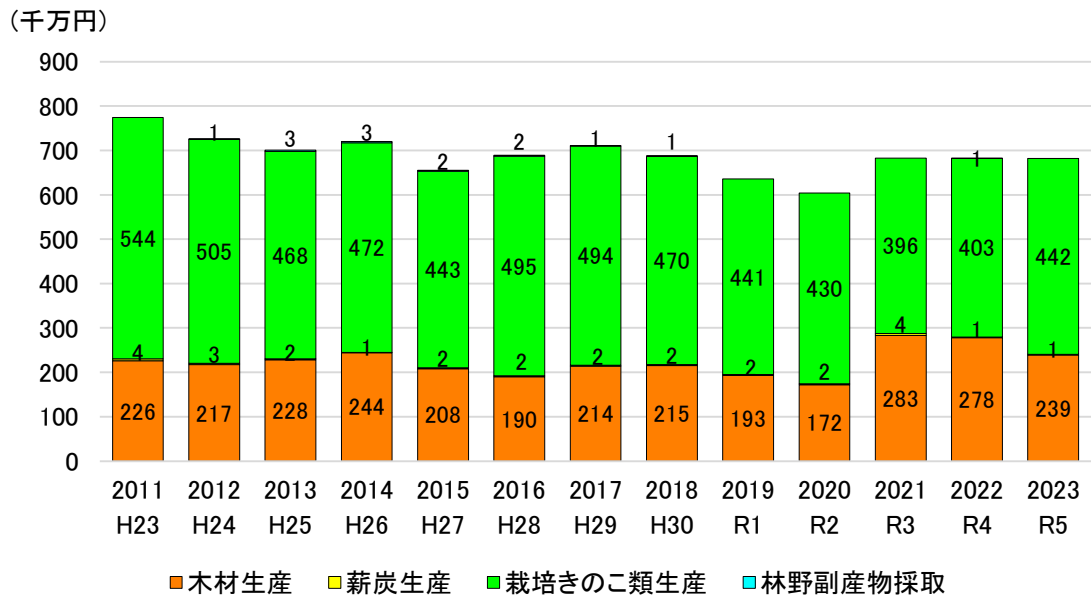
図一 市場単価の推移及び比較



図一 生産額の推移



図一 9 林業産出額の推移



資料：林業産出額（農林水産省）

(5) 生産者の状況

○現状

生産者数

本県のきのこ生産者（戸）数は、しいたけ原木栽培が主体であった1960年代に1万戸を超えていましたが、長期的に減少傾向にあり2024（令和6）年の生産者数は396戸でした。

生しいたけ生産者が222戸で全体の56%を占め、このうち原木栽培が126戸で全体の32%を占め、生産量の割合と逆転しています。1戸あたりの生産量は、家族経営が主体の原木栽培が2.4トン／戸で、大型施設、規模拡大等の基盤整備が進んでいる菌床栽培が41.5トン／戸であり、規模の差は約17倍となっています。

(図-10)

経営形態

2024（令和6）年の主要きのこ生産者の経営形態を2012（平成24）年と比較したところ、菌床生しいたけは、個人が46戸減少する一方で法人が10戸増加しました。このうち、最大区分である所有菌床規模2万個以上の割合は、個人が18戸減少する一方で法人が4戸増加しています。各年の生産量は、3,054トンから3,984トンへ900トン以上増加しており、個人生産者の減少を法人化・規模拡大でカバーしていると見られます。

なめこは、個人が26戸減少し、生産量が半減しています。まいたけは、個人が16戸減少する一方で法人が2戸増加し、生産量が550トン程度減少しています。(表-2)

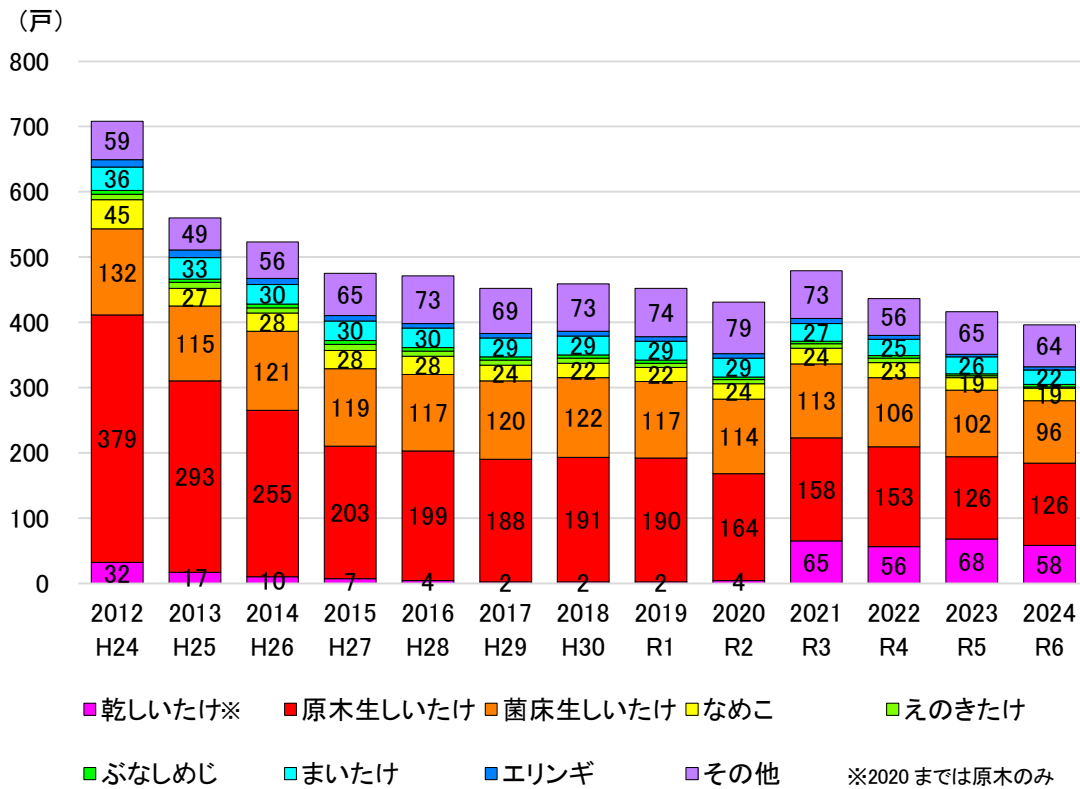
年齢構成

2024（令和6）年のしいたけ個人生産者の年齢構成は、原木、菌床ともに49歳以下が1割未満で、29歳以下はいない状況です。一方、50歳以上の割合が9割以上と大変高く、70歳以上が半数以上で主力になっています。(図-11)

◇課題

- ・菌床生しいたけは、大規模化・法人化が進んでおり、生産工程において一層の効率化や省力化が求められています。
- ・なめこ、まいたけは、生産量とともに個人生産者数が減少しており、今後の需要に応じた生産体制の確保が必要です。
- ・家族経営の法人において代表者の負担が大きい場合が見られることから、経営、現場管理等の分業・専任化を促進し、多様な担い手の確保を図る必要があります。
- ・法人経営は、雇用の確保による地域貢献と省力化・効率化の促進の両立が求められています。
- ・生産者の高齢化が進んでいることから、新規参入者や後継者育成等の担い手確保対策が必要です。
- ・原木しいたけは中小規模の家族経営がほとんどであり、機械化導入が困難な業態を勘案すると今後も法人化は進まないと考えられます。このため、収益性を向上させるとともに、希少性や伝統技術の継承を特徴づけた担い手確保対策が必要です。

図-10 生産者数の推移



資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

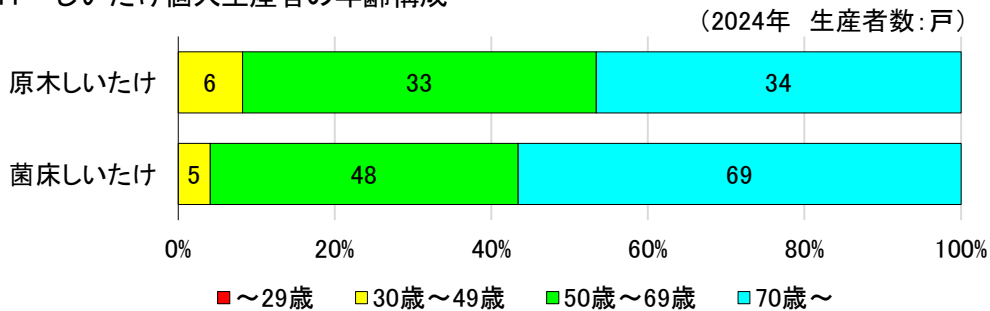
表-2 経営形態の年次比較

(生産者数：戸、生産量：トン)

品目	2024年				2012年			
	個人	法人	計	生産量	個人	法人	計	生産量
菌床生しいたけ	74	22	96	3,984	120	12	132	3,054
うち2万菌床以上	13	13	26		31	9	40	
なめこ	15	4	19	733	41	4	45	1,401
まいたけ	11	11	22	1,271	27	9	36	1,836
原木生しいたけ	122	3	125	297	378	1	379	911

資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

図-11 しいたけ個人生産者の年齢構成



資料：特用林産物生産統計調査（林野庁）

2 流通動向

○現状

出荷先

2024（令和6）年の主要県産きのこの出荷先割合は、2014（平成26）年と比較し、生しいたけでは個人出荷が15%以上増加しています。

なめこは、農協の割合が高く、この10年間で大きな変動はありません。

まいたけは、個人出荷及び直売所等の割合が増加する一方、農協及び出荷業者の割合が減少しています。（図-12）

東京都中央卸売市場取扱量

主要県産きのこの東京都中央卸売市場取扱量の推移について、生しいたけは原木しいたけ最盛期の1970年代がピークで4千トンを超え、これ以降、長期的に減少傾向にありましたが、2019（令和元）年の213トンを底に増加に転じ、2024（令和6）年は630トンでした。

なめこは、1980年代後半がピークで8百トンを超えていましたが、長期的に漸減し2024（令和6）年は310トンでした。

まいたけは、2000年代初頭がピークで9百トンを超えていましたが、その後減少傾向にあり2024（令和6）年は152トンとなりました。（図-13）

県内市場取扱量

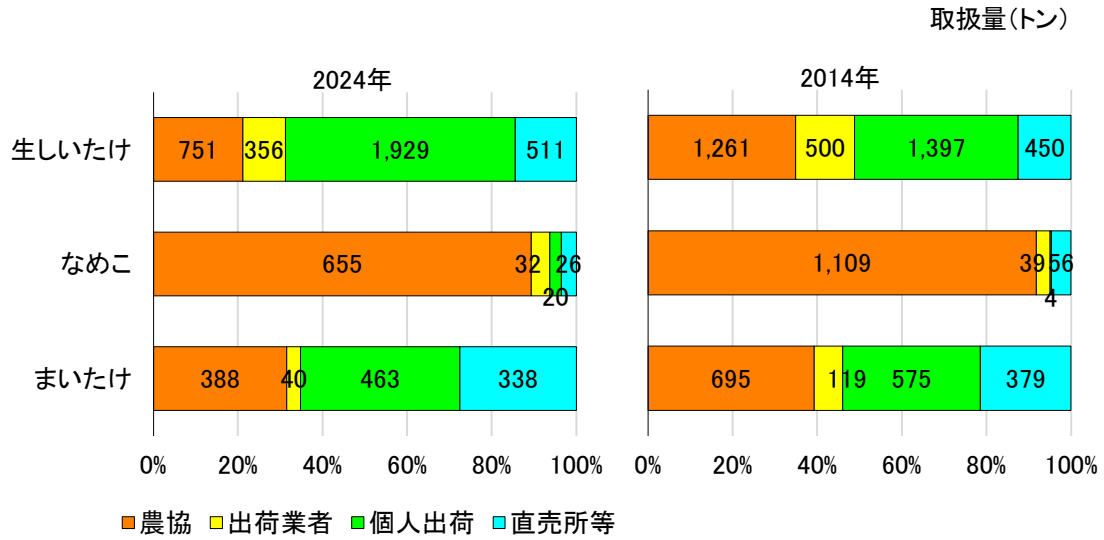
2024（令和6）年の県内主要市場におけるきのこ取扱量は、2014年（平成26）に比べて、生しいたけは54%、なめこは65%、まいたけは53%まで減少しています。このうち、県産の比率は生しいたけが61%から54%に減少していますが、まいたけは横ばいで、なめこは71%から82%に増加しています。（表-3）

また、県内各地の主要スーパーでは、地場産コーナーを除いて、他県産きのこが陳列棚の大勢を占めています。

◇課題

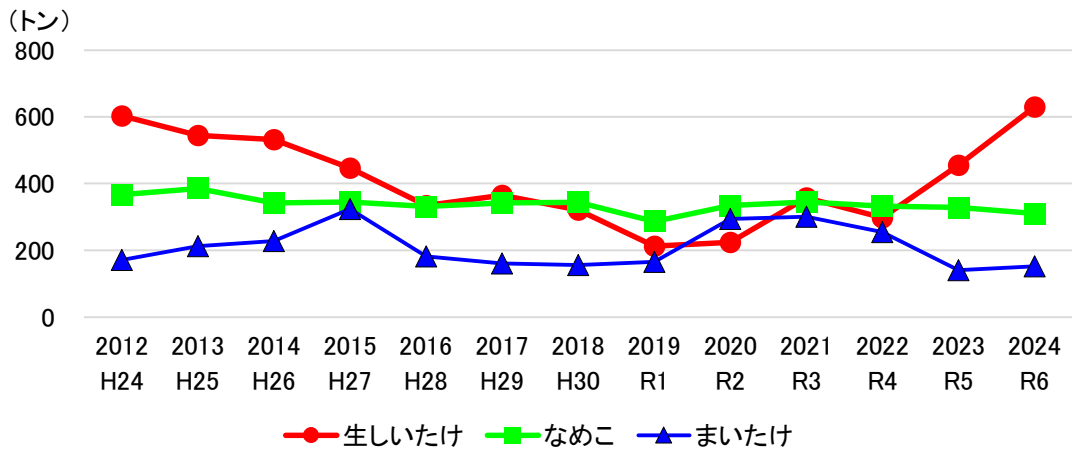
- ・直売所等への個人出荷や農協を通じた首都圏量販店等との直接取引が主体ですが、一方で県内シェアが低く、参入の余地があります。
- ・国内産地間競争の激化により薄利多売方式が常態化し収益性が低調です。
- ・消費者ニーズが高く、収益性がよい販路が選ばれており、プロダクトアウト[※]型からマーケットイン[※]型の発想の転換が必要です。
- ・ニューノーマルで増加傾向にある内食・中食に対応した、宅配、非接触型取引、EC[※]を活用した販売等に柔軟に適應する流通システムの構築が必要です。

図-12 出荷先割合の年次比較



資料：特用林産物生産統計調査（林野庁）

図-13 東京都中央卸売市場取扱量の推移



資料：東京都中央卸売市場取引情報

表-3 県内市場取扱量の年次比較

区分		2024年		2014年	
		取扱量(トン)	県産比率	取扱量(トン)	県産比率
生しいたけ	総量	239		390	
	県産	128	54%	238	61%
なめこ	総量	154		276	
	県産	127	82%	196	71%
まいたけ	総量	146		272	
	県産	48	33%	90	33%
合計	総量	1,273		2,775	
	県産	398	31%	764	28%

資料：特用林産物生産・流通の実態（群馬県）

3 消費動向

○現状

全国の消費動向

きのこ類の1世帯あたりの支出金額、購入数量の全国平均の年次比較について、生しいたけは、支出金額が概ね横ばいでしたが、この10年間で購入数量が138グラム減っています。

しめじ、えのきたけは2016（平成28）年の調査から細分化され、直近3年間の支出金額はそれぞれ182円、152円と増えていますが、購入数量は84グラム、265グラムと減っています。

他のきのこには、なめこ、まいたけ等が含まれていますが、直近3年間で支出金額が108円増え、購入数量が131グラム減っています。前出の市場単価推移から、まいたけ単価の上昇等が影響していると考えられます。

全品目の合計は、支出金額が7,000～7,800円程度、購入数量は1キログラム弱となっています。（表－4）

なお、2021（令和3）年のきのこ類の消費は、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による外出自粛や巣ごもり需要により伸びています。

前橋市の消費動向

同じく前橋市の調査結果について、生しいたけは、この10年間で支出金額が800円、購入数量が388グラム増え、全国の状況とは異なっています。

しめじは、この3年間で支出金額が62円、購入数量が370グラム減少しています。一方、えのきたけは支出金額が343円、購入数量が117グラム増えています。

他のきのこは、支出金額が15円増えていますが、購入数量が349グラム減っています。（表－5）

きのこ消費支出動向ランキングの対象52都市における前橋市の位置づけについて、2022～2024年の平均において、支出金額は、生しいたけが全国5位で、2014～2016年の平均と比べ6ランク上昇しました。しめじは47位、えのきたけは31位で下位であり、他のきのこは18位でした。

購入数量は、生しいたけが全国3位で、2014～2016年の平均と比べ18ランク上昇しました。しめじは43位で下位でしたが、えのきたけは22位、他のきのこは14位でした。

全品目の合計は、支出金額が7千円台後半、購入数量は約10キログラムとなっています。（表－6）

世帯主の年齢別の消費動向

2024（令和6）年の調査結果を世帯主の年齢階層別に分別した結果について、支出金額、購入数量のいずれにおいても、50歳以上の消費が多く、購入数量の最大層は生しいたけが70歳以上、しめじ、えのきたけが50歳代、他のきのこが60歳代でした。

一方、えのきたけを除き29歳以下の消費が最も少なく、平均値と比較して、生しいたけが5割程度、しめじが7割程度、他のきのこが6割程度にとどまっています。（表－7）

◇課題

- ・コロナ禍を経て、内食や中食の増加、宅配サービスやE Cを活用した販売が伸長する一方で、物価上昇の継続により個人消費への影響が懸念されるなど消費動向が大きく変化しており、当面注視が必要です。
- ・物価高の影響により、きのこに対する支出金額は伸びていますが、購入数量は品目を問わず減少傾向にあります。
- ・県内では生しいたけの購入数量が増えています。購入数量の上昇幅に対し支出金額の伸びが小さいため、単価の確保が課題となっています。
- ・若年層、子どもの消費が低調であり、食の多様化や食わず嫌いが要因と見られ、上昇の余地があります。

表－４ 消費支出動向の年次比較（全国、二人以上の世帯、1世帯あたり、年間平均）

品目	支出金額(円)			購入数量(グラム)		
	2024年	2021年	2014年	2024年	2021年	2014年
生しいたけ	1,960	1,987	1,917	1,437	1,661	1,575
しめじ	1,913	1,731		2,744	2,828	
えのきたけ	1,355	1,203	-	2,418	2,683	-
他のきのこ	2,548	2,440		2,524	2,655	
生しいたけ以外	5,816	5,374	5,098	7,686	8,166	7,816
計	7,776	7,361	7,015	9,123	9,827	9,391

表－５ 消費支出動向の年次比較（前橋市、二人以上の世帯、1世帯あたり、年間平均）

品目	支出金額(円)			購入数量(グラム)		
	2024年	2021年	2014年	2024年	2021年	2014年
生しいたけ	2,718	2,270	1,918	2,021	1,961	1,633
しめじ	1,575	1,637		2,533	2,903	
えのきたけ	1,566	1,223	-	3,009	2,892	-
他のきのこ	2,744	2,729		2,867	3,216	
生しいたけ以外	5,885	5,589	4,916	8,409	9,011	7,698
計	8,603	7,859	6,834	10,430	10,972	9,331

斜字：しめじ、えのきたけ、他のきのこの合計 資料：家計調査 家計収支編 年報 二人以上の世帯（総務省）

表－6 消費支出動向ランキングの年次比較（前橋市、二人以上の世帯、1世帯あたり）

品目	支出金額(円)					
	2022～2024年の平均			2014～2016年の平均		
	順位	金額	全国平均	順位	金額	全国平均
生しいたけ	5	2,280	1,924	11	2,217	1,988
しめじ	47	1,618	1,799	-		
えのきたけ	31	1,269	1,271			
他のきのこ	18	2,638	2,465			
生しいたけ以外		-		23	5,307	5,229

品目	購入数量(グラム)					
	2022～2024年の平均			2014～2016年の平均		
	順位	数量	全国平均	順位	数量	全国平均
生しいたけ	3	1,815	1,472	21	1,726	1,578
しめじ	43	2,559	2,723	-		
えのきたけ	22	2,574	2,505			
他のきのこ	14	2,902	2,559			
生しいたけ以外		-		24	8,104	7,932

資料：家計調査_家計収支編_品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング
_二人以上の世帯（総務省）

表－7 世帯主の年齢別の消費支出動向（2024年）

支出金額：円、購入数量：グラム

品目	平均		～29歳		30～39歳		40～49歳	
	支出金額	購入数量	支出金額	購入数量	支出金額	購入数量	支出金額	購入数量
生しいたけ	1,960	1,437	<u>902</u>	<u>732</u>	1,117	878	1,413	1,039
しめじ	1,913	2,744	<u>1,475</u>	<u>1,932</u>	1,622	2,317	1,929	2,710
えのきたけ	1,355	2,418	1,495	2,534	1,349	2,274	<u>1,590</u>	2,737
他のきのこ	2,548	2,524	<u>1,625</u>	<u>1,587</u>	1,962	2,055	2,282	2,273

品目	50～59歳		60～69歳		70歳～	
	支出金額	購入数量	支出金額	購入数量	支出金額	購入数量
生しいたけ	1,830	1,333	2,196	1,628	<u>2,451</u>	<u>1,774</u>
しめじ	1,973	<u>2,900</u>	<u>2,002</u>	2,884	1,907	2,738
えのきたけ	1,542	<u>2,785</u>	1,332	2,413	<u>1,141</u>	<u>2,082</u>
他のきのこ	2,648	2,605	<u>2,810</u>	<u>2,794</u>	2,676	2,620

下線：最小、斜字：最大

資料：家計調査_家計収支編_2024年報_二人以上の世帯（総務省）

4 安全・安心の取組

(1) 農業生産工程管理(GAP※)等

○現状

県内で農業生産工程管理(GAP)等に取り組んでいるきのこ生産者は5組で、大手スーパーGAP、有機JAS※、HACCP、GLOBALG. A. P※の認証を受けています。

令和5年度に実施した食品の安全等に関する県民意識調査では、約37%の人が最近の食品の安全性について、何らかの不安を感じていました。(図-14) また、食の安全に関する信頼を高めるために事業者(生産者を含む)が取り組むべきことについては、「法令などの遵守」を筆頭に、33%の人が「客観的な第三者機関による認証取得」と回答しました。(図-15)

◇課題

- ・消費者の不安を和らげるうえで、透明性の向上が求められています。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、GAPの意義が再認識されました。
- ・取得経費や実用性の観点から、GAP認証を取得すること(「とる」GAP)にこだわらず、GAP活動又は取組を自ら実施すること(「する」GAP)が重要です。

図-14 最近の食品の安全性についての感じ方

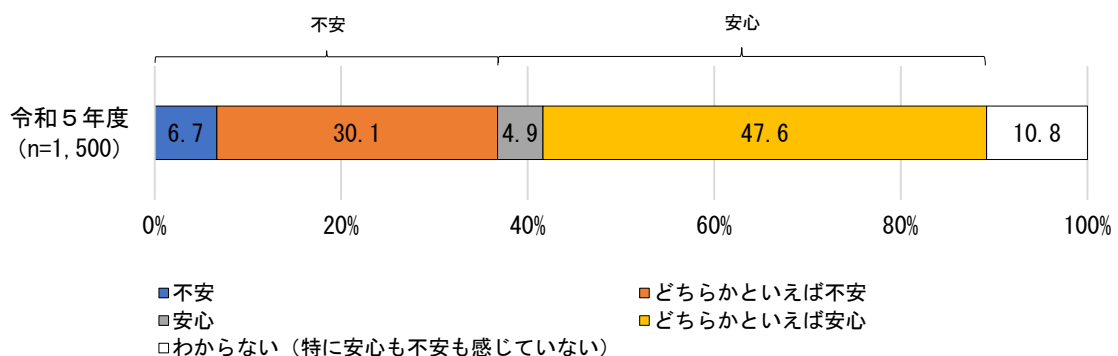
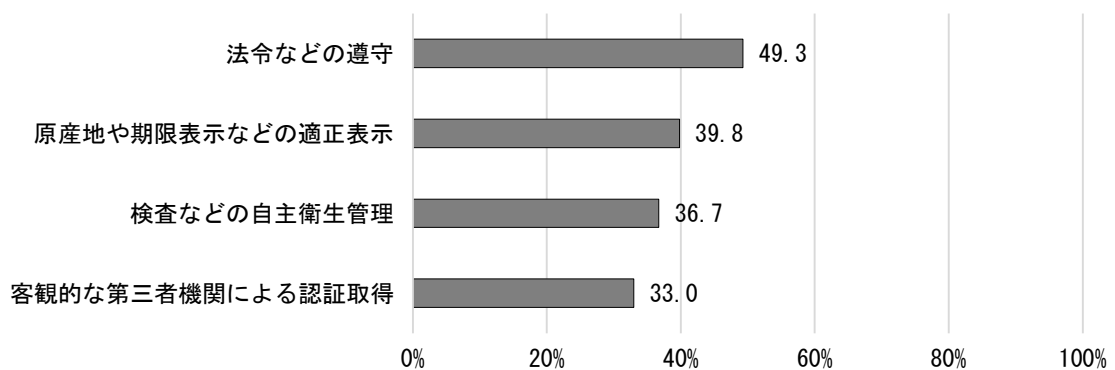


図-15 事業者が食の安全に関する信頼を高めるために取り組むべきこと(一部抜粋)



資料：食品の安全等に関する県民意識調査(群馬県)

(2) 放射性物質対策

○現状

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、本県のきのこ産業に大打撃を与え、15 年以上が経過した現在もその影響が続いています。

県では、栽培きのこ類が「きのこ原木・ほだ木の当面の指標値」及び「食品中の放射性物質の基準値」を超過しないように、「群馬県きのこの栽培に関する指導指針」に基づき生産者を指導するとともに、生産の各段階で検査を実施しています。

東日本の被災県を中心に、きのこ生産資材である原木やおが粉が逼迫し、価格の高騰が深刻化しており、国庫補助事業等を活用した導入支援を行っています。

放射性物質の影響を受け伐採・更新が進まないきのこ原木林について、原木やおが粉等のきのこ生産資材の供給源としての活用・再生が求められています。

原木不足による植菌断念、ほだ木汚染廃棄等の損害賠償請求について、農畜産物損害賠償対策群馬県協議会が窓口となって東京電力ホールディングス(株)に対して交渉・手続を実施しており、県は必要に応じて支援を行っています。

原木栽培の乾しいたけは一部の区域に対して出荷自粛を要請していますが、高崎市、沼田市、渋川市、富岡市の生産者各 1 名が自粛解除となり生産を再開しました。(表-8)

野生のきのこ類は、出荷制限指示があった区域からの出荷がないよう、農産物直売所等への注意喚起や巡回調査を実施しています。

◇課題

- ・放射性物質汚染被害が終息するまで、生産者に寄り添った支援が求められています。
- ・乾しいたけの出荷自粛の早期解除が求められています。
- ・東日本で逼迫している原木やおが粉について、安全性、所要量、適正価格の安定的な確保が必要です。
- ・放射性物質汚染の影響が残る原木林は、きのこ原木としての使用ができず、伐採・更新が滞り、大径化が進みつつあります。
- ・きのこ原木林の安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。

表－8 きのご類の出荷制限・自粛状況

2023(令和5)年11月7日更新

区分	品目	形態	対象区域	指示・要請 年月日	2024年度末 の状況	備考
栽培	乾しいたけ (原木栽培)	出荷自粛	高崎市 沼田市 渋川市 富岡市 中之条町 高山村 東吾妻町 みなかみ町	2011(H23).12.5	継続中	※一部解除:1件 ※一部解除:1件 ※一部解除:1件 ※一部解除:1件
	なめこ (原木栽培)	出荷自粛	藤岡市	2012(H24).12.13	継続中	
野生	野生きのご類	出荷制限	沼田市 嬭恋村 東吾妻町 高山村 安中市 長野原町 みなかみ町 中之条町 草津町 片品村 川場村 みどり市	2012(H24).9.25 2012(H24).10.10 2012(H24).10.16 2012(H24).10.23 2012(H24).11.13 2021(R3).12.13	継続中	

5 まとめ

1～4で示した現状と課題をまとめると、次のとおりです。

■「きのこ産業等の再生」の現状と課題（群馬県森林・林業基本計画 2021-2030）

- ◇全国有数のきのこ生産県ですが、生産量、生産戸数は減少傾向にあります。
- ◇消費者ニーズに応じて、県内では多種多様な品目が生産されていますが、県産きのこならではのセールスポイントが不足しています。
- ◇県産きのこは、首都圏向けを中心に販売されていますが、販売ターゲットや出荷品質が一定でなく、市場単価等が低い傾向にあります。
- ◇県内小売店の陳列量に占める県産きのこの割合が他県産より低く、県民の購入機会を逃しています。
- ◇きのこ産業を維持・発展していくため、収益性の向上と新たな需要の創出により、儲かる産業へのステップアップが必要です。

- ◇2011（平成23）年3月の原発事故発生から15年以上がたちますが、いまだに県内のきのこ生産に放射性物質汚染の影響が残っています。
- ◇原木しいたけ生産では、事故直後から原木・ほだ木や発生したしいたけの安全性を確保するための取組や検査を行っており、生産者の大きな負担になっています。
- ◇放射性物質汚染の影響が残る原木林は、きのこ原木としての使用ができず、伐採・更新が滞り、大径化が進みつつあります。
- ◇きのこ原木林の安全性を確保しながら、資源循環林としての有効利用を図ることが課題となっています。
- ◇食品の安全性に関して約8割の県民が関心を持っており（「食品の安全等に関する県民意識調査」（2023（令和5）年10月）結果による）、安全・安心なきのこの提供を継続して行うことが必要です。
- ◇菌床栽培は法人経営の増加等により1戸あたりの規模拡大が進むとともに、地域雇用の創出に大きな役割を果たしています。一方、原木栽培の生産者数は高齢化等で減少しています。

第3章 振興方針

振興方針 きのご産業等の再生

「群馬県森林・林業基本計画 2021-2030」において、総合計画を推進するために、群馬県の森林・林業は2040年に「県産木材による自立分散型社会の実現」を目指すとされています。

このため、計画期間内に「林業・木材産業の自立」を成し遂げることを目標に定めました。この目標達成に向けて3つの基本方針と6つの施策の柱を掲げており、柱の1つが「きのご産業等の再生*」です。(図-17)

*木炭振興を含む

「きのご産業等の再生」の施策体系

1 きのご産業等の活性化

○将来ビジョン

- ・新たな需要の創出と収益性の向上により、中山間地域を支える産業として、地域の資源と資金の循環に貢献しています。
- ・県民が県産きのごに愛着を持ち、里山資源の循環利用や二酸化炭素(CO2)削減などの付加価値を理解して、県産きのごを積極的に購入しています。

○取組の方向性

- ・県産きのごの高付加価値化により、新たな需要を創出し、消費量を拡大させます。
- ・効率的な生産体制を構築し、収益性を向上させます。

2 安全・安心なきのごの生産体制支援

○将来ビジョン

- ・栽培管理体制の確立により、消費者ニーズに応じた安全・安心なきのごが安定的に生産されています。
- ・放射性物質汚染の影響を克服し、県内のきのご産地は維持されています。

○取組の方向性

- ・消費者ニーズに応えるため、安全・安心なきのご栽培管理体制を確立します。

図-17 群馬県森林・林業基本計画 2021-2030 施策イメージ



第4章 基本計画

1 基本方針

基本方針

「地域共創をリードする“いきいき”としたきのこ産地づくり」

本県のきのこ産業は 1990 年代以降、長期間にわたり生産額の減少傾向が続いていますが、現在でも林業産出額の約 65%を占め、中山間地域の経済を支える重要な産業です。

そこで、県産のブランド価値を再構築して向上し、“儲かる”きのこ生産にシフトする施策に取り組み、産業の再生と産地の活性化を目指します。

2 基本施策

森林・林業基本計画における 2つの重点取組である、①「きのこ産業等の活性化」、②「安全・安心なきのこの生産体制支援」を進めるため、4つの柱を中心にきのこ生産振興を図る施策に取り組みます。

4つの柱

- (1) 生産性と持続可能性の向上
- (2) 収益性の向上
- (3) 消費拡大と新たな需要創出
- (4) 安全・安心なきのこづくり

“つくる”対策

“うる”対策

“たべる”対策

“あんぜん”対策

3 具体的施策

定義

施策を展開するにあたり、新たな用語を定義します。

① “純”県産きのこ「ぐんまッシュ」※

群馬県内に暮らす生産者が県内で仕込から収穫までを行う“純”県産きのこ[※]について、新たに「ぐんまッシュ」と名付け、施策推進、消費拡大や需要創出のシンボルとして位置付けます。

*注 現行の食品表示基準では、原木や培地に種菌を植え付けた場所(植菌地)を原産地として表示する、と規定しています。

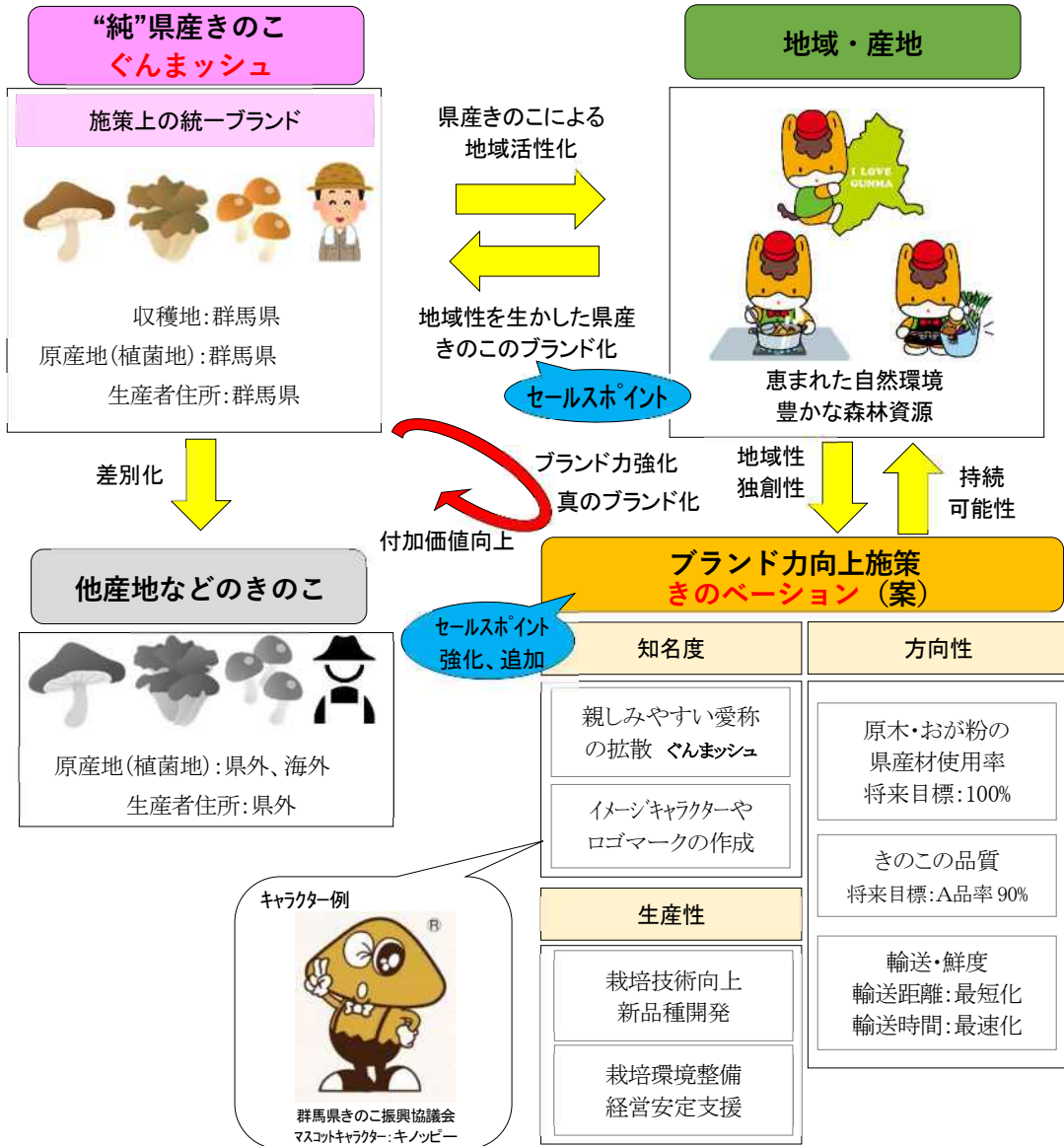
②きのこバージョン

施策の推進、ぐんまッシュのブランド力向上を目指す取組などを「きのこバージョン」(きのこづくりをイノベーションする)と総称します。

③ “ぐんまッシュ”いきいきプロジェクト

ぐんまッシュの普及・拡大、きのこバージョンによる施策推進をパッケージして「“ぐんまッシュ”いきいきプロジェクト」と称し、基本方針の目標達成に向けて一体的に取り組みます。(図-16)

図-16 “ぐんまッシュ” いきいきプロジェクトの概念図



(1) 生産性と持続可能性の向上 “つくる” 対策

ア 生産性向上

(ア) 県産資材の積極利用

ぐんまッシュの普及にあたり、県産のきのこ原木やおが粉等の生産資材（以下 県産資材）の積極的な利用を推進します。

- ・ぐんまッシュのブランド力を高めるため、県産資材の利用拡大に取り組みます。また、県産資材の導入を支援します。
- ・輸送コストの削減、ウッドマイレージ^{*}の低減をセールスポイントに、生産者に対し県産資材の積極的な利用を促進します。
- ・県産資材の供給源となる原木林のうち、放射性物質汚染等の影響により利用が中断している林分を積極的に調査し、活用・更新を促進します。
- ・きのこ原木を安定的に確保するため、原木供給者ときのこ生産者間のマッチングを支援します。
- ・ぐんまッシュの普及をリードするため、ムキタケの県育成品種の普及、生産拡大に向け、栽培技術の確立、生産者への導入促進等に取り組みます。

(イ) 生産基盤の整備

ぐんまッシュづくりにおける生産性の向上、効率化や省力化等を図るための機械導入や施設整備、栽培管理システムのDX^{*}化等の取組を支援します。

- ・原発事故の影響で供給が逼迫し、価格が高騰しているきのこ原木やおが粉の導入について、国庫補助事業等を活用して支援します。
- ・きのこ生産の省力化、低コスト化や効率化等生産性の向上などを図るための機械導入や施設整備などの取組を支援します。
- ・菌床製造センター、共同栽培施設整備など集約化を支援します。
- ・栽培管理の見える化、オンラインによる生産指導等、スマート林業^{*}やニューノーマルに対応したDXの導入などの取組を支援します。
- ・病虫害等の防除技術の開発、高温性きのこの選抜及び栽培試験に取り組みます。
- ・未利用資材の活用、廃ほだおが粉に代わる代替資材及び廃菌床の有用な循環利用技術の開発に取り組みます。

(ウ) 担い手の育成・技術向上

ぐんまッシュづくりを次代へ繋ぐ担い手、生産を支える多様な働き手、産地のリーダー等を確保、育成する取組を支援します。

- ・担い手同士の連携をサポートします。
- ・きのこづくりに関心がある担い手や他業種からの参入者を支援します。
- ・栽培指導や研修実施等による生産技術の習得・向上に向けた取組を支援します。
- ・GAPの取組を通じ、生産を支える多様な働き手の労働安全確保を推進します。
- ・生産者ニーズに応じた栽培技術や生産システム等の研究開発に取り組みます。

イ 持続可能性の向上

(ア) 地産地消の推進

ぐんまッシュづくりを通じ、産地を中心とした地産地消の意識を高めます。

- ・ぐんまッシュづくりの普及を通じ、コナラ等の広葉樹資源の循環利用が進み、県内消費によりウッドマイレージの削減、エシカル消費^{*}、地産地消に対する理解が深まりSDGsに貢献します。
- ・将来的には、廃菌床の有用かつ循環的な利活用が定着し、おが粉や栄養体の使用量が低減され、持続可能性の高いきのこ産地を目指します。

(イ) 先進システムの導入

菌床栽培施設の閉鎖系の生産環境は、先進システムの導入で革新的な技術を創出する可能性を秘めています。

- ・IoT^{*}やAIの導入による栽培管理、流通体制の効率化、収益性を向上する先進的な技術開発に取り組みます。

(2) 収益性の向上 “うる” 対策

ア 流通・販売戦略強化

ぐんまッシュの収益性を向上させるため、消費者ニーズにマッチした流通・販売の取組を推進するとともに、ぐんまッシュの認知度向上に取り組み、販売量の拡大を目指します。

- ・法人や共選出荷による首都圏等との直接大口取引または生産者の配達圏における小口出荷に二極化しているため、消費者ニーズをとらえた販売手法を強化する取組を支援します。
- ・ぐんまッシュの強みや特長を見える化し、高付加価値化に取り組みます。
- ・消費者に産地への関心を高めてもらうため、原産地表示やロゴの統一化などぐんまッシュのブランド力を向上させる取組を支援します。
- ・群馬県きのこ品評会を継続して開催し、ぐんまッシュの認知度向上に取り組み、販売量の拡大を目指します。

イ 販路開拓

収益の安定確保や事業リスクの分散を図るため、販売チャネルの拡大や新規取引先の獲得に向けた取組等を支援します。

- ・販売チャネルの拡大を目指し、産直ECサイト等の利用法を習得する研修会を実施します。
- ・「もりビズぐんま」^{*}を活用した企業のマッチングを推進し、新規取引先の獲得を支援します。
- ・ムキタケの販路を開拓するため、県内外のホテル、旅館及び飲食店等へのセールスを実施し、需要先の拡大に取り組みます。

(3) 消費拡大と新たな需要創出 “たべる” 対策

ア 需要創出

県民をはじめとする消費者に対し、ぐんまッシュの普及・消費拡大、愛着醸成を図ります。

- ・群馬県きのこ料理コンクールの開催を通じ、ぐんまッシュの消費拡大に取り組みます。
- ・ぐんまッシュの認知度アップと消費を拡大するため、「群馬県きのこ女性ネットワーク」*の活動を推進し、情報の発信等を行います。
- ・多方面からアイデアを募り、多様化する媒体を駆使して、ぐんまッシュの普及、愛着醸成に取り組みます。
- ・きのこが含有する食物繊維、ビタミン等の機能性成分に着目し、付加価値とする栽培技術の開発に取り組みます。

イ 若い世代の消費拡大

きのこ消費量が少ない、若い世代をターゲットに消費拡大を図ります。

- ・児童生徒の食わず嫌い解消とイメージアップを図るため、学校給食への食材提供や食育の取組を支援します。
- ・学校給食・食育を契機とした、各家庭向けのきのこ消費拡大を図ります。

(4) 安全・安心なきのこづくり “あんぜん” 対策

ア 透明性向上

食の安全に対する県民の関心に応えるため、生産工程の透明性の向上を図ります。

- ・生産工程管理、衛生管理等に対する生産者の理解・認識を高める普及・啓発に努めます。
- ・栽培履歴のトレーサビリティ確保、栽培現場の公開等、ぐんまッシュの透明性を向上する取組を支援します。
- ・「とる」GAPに限らず「する」GAPの取組を支援します。

イ 放射性物質対策

原発事故による放射性物質汚染の影響から早期の克服を目指します。

- ・「群馬県きのこの栽培管理に関する指導指針」に基づき、引き続き原木やほだ木等の放射性物質検査の実施や栽培管理について指導を行います。
- ・生産の各段階における県の放射性物質検査、農産物直売所の巡回等を継続し、安全な県産きのこづくりを支援します。
- ・計画的にモニタリング検査を実施して、安全性を公表します。
- ・出荷制限・自粛解除のための取組を支援します。
- ・林野庁等に対し、国庫補助による復興支援事業の継続を求めます。
- ・被害者に寄り添いながら、東京電力ホールディングス（株）に対する損害賠償請求手続を支援します。

4 数値目標

表一 9 数値目標一覧

指標	基準値 2019年	現状値 2024年	目標値 2030年
★きのこ生産額（千万円／年）	516	557	600
きのこ生産量（トン／年）	7,226	6,742	8,000
原木栽培における県産資材調達率（％）	76	83	80
ムキタケ生産者数（戸）	—	3	30

★：群馬県森林・林業基本計画 2021－2030 の重要指標

「地域共創をリードする“いきいき”としたきのこ産地づくり」を実現するうえでの重要指標として、これまでの量的指標である「きのこ生産量」と、品質や収益性等の質的指標である市場単価を乗じた「きのこ生産額」を設定しました。（図一18）

きのこ生産額

これまでの推移、現状、今後の需要見込を勘案して、原木生しいたけは、希少性や生産ストーリー、菌床生しいたけは規模拡大や大型施設の導入、品質向上による増額を目指します。その他の品目は現状維持により、2030（令和12）年度までに60億円を目指します。

きのこ生産量

きのこ生産額の目標を達成する上で、生産量の回復・増加が不可欠です。生産額と同様に、生しいたけの増産により2030年度までに年8,000トンを目指します。

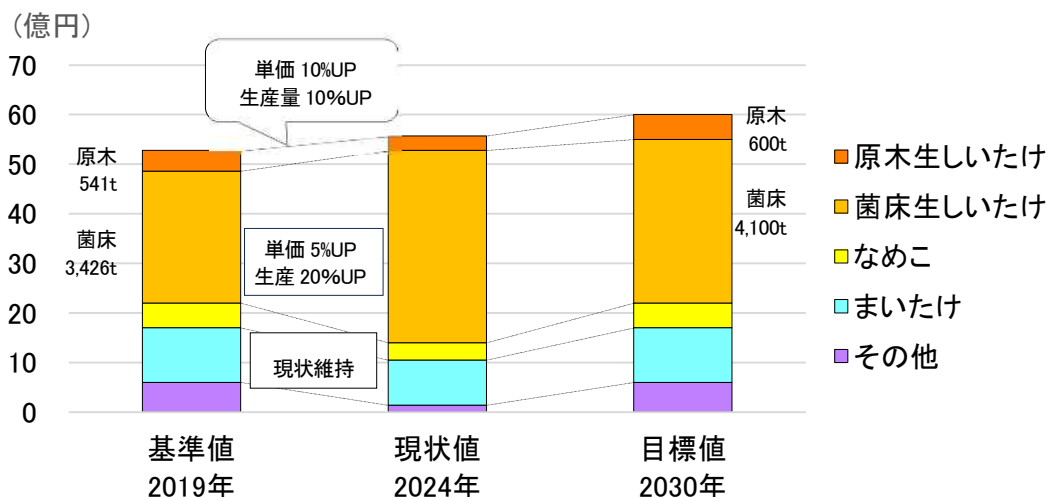
原木栽培における県産資材調達率

放射性物質汚染の影響により東日本で逼迫している原木生しいたけ栽培資材用の原木について、積極的な原木林の利用を進め、県産原木の調達率80%を目指します。

ムキタケ生産者数

ムキタケ新品種の普及・生産拡大にあたり、2030年度までにムキタケ生産者数30戸を目指します。

図一18 きのこ生産額（重要指標）の目標達成イメージ



巻末資料

用語解説

あ

◆IoT [P29]

Internet of Things の略。今までインターネットにつながっていなかったモノをつなぐことを表す言葉。

◆EC [P16]

Electronic Commerce（電子商取引）の略。インターネットを通じたモノやサービスの売買のこと。

◆ウッドマイレージ [P29]

木材が伐採地から加工地・消費地まで運ばれる際の「輸送距離 × 木材量」で示す環境指標である。

◆エシカル消費 [P29]

環境・社会・地域に配慮した消費行動のこと。

か

◆GAP [P21]

Good Agricultural Practices（農業生産工程管理）の略。農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと。

◆GLOBALG. A. P. [P21]

欧州発の GAP 認証で、世界 130 か国以上に普及し、事実上の国際標準となっている。欧米を中心に大手小売の調達基準として採用されているほか、輸出にあたって必須条件となるケースも多い。

◆群馬県きのこ女性ネットワーク [P30]

県産きのこの消費拡大を推進する団体として、令和 4 年に設立された。女性ならではの着眼点や発想をもとに、消費宣伝活動に取り組んでいる。

◆ぐんまッシュ [P26]

26 ページ参照。

さ

◆自律分散型社会 [P1]

中央集権的に一つの主体が管理、決定するのではなく、地域・個人・組織などが自律的に判断し、必要に応じて協調することで全体として機能する社会。

◆スマート林業 [P29]

生産性や安全性の飛躍的向上、需要に応じた高度な木材生産を実現するための、地理空間情報や情報通信技術等の先端技術を活用した資源管理や施業方法のこと。

た

◆DX [P1]

デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通じ、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。

な

◆ニューノーマル [P1]

これまでの常識や生活様式が通用しなくなり、新しい生活様式やビジネススタイルが当たり前として定着した状態を指す。

は

◆プロダクトアウト [P16]

企業側の技術や思想、販売計画に基づき、製品やサービスを市場に出すこと。製品ありきの販売戦略。

ま

◆マーケットイン [P16]

消費者のニーズを理解して商品を開発し、消費者が求めているものを求めているだけ市場に出すこと。顧客ありきの販売戦略。

◆もりビズぐんま [P29]

群馬県内の森林・林業関係者と県内外の民間企業をマッチングするプラットフォーム。

や

◆有機 JAS [P21]

日本農林規格等に関する法律（JAS 法）に基づき、有機食品の JAS に適合した生産が行われていることを登録認証機関が検査・認証する制度。